

段階	基準時刻	内 容	
登校前	7:00	7時の時点で <u>以下のものが1つ以上当てはまる</u> ときは、 臨時休業 となる。	
		判断基準	学校がとる措置
		<p>①大阪市に「暴風(暴風雪)警報」又は「特別警報」が発表された場合</p> <p>②大阪市のいずれかの地域において、<u>震度5弱以上の地震</u>が発生(気象庁発表)した場合</p> <p>③「南海トラフ地震に関する情報」(臨時)のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関することが、気象庁から発表された場合</p> <p>④日本政府または大阪府・大阪市の判断により、「休校措置」が発表された場合</p>	終日 臨時休業
		<p>①東住吉区において、河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始(レベル3)、避難勧告又は避難指示(レベル4)の発令があった場合</p>	<p>臨時休業を行う際は、ミマモルメ配信と田辺小ホームページへの掲載でお知らせします。電話等でのお問い合わせはお断りします。</p> <p>ただし、被災した校舎の状況や教職員の緊急対応等、様々な理由でメール配信やホームページでのお知らせができない場合があります。</p> <p></p>
		<p>①「暴風(雪)警報」以外の「警報」「注意報」が発令され、児童が登校することや学校で学習することが困難あるいは危険であると学校長が判断した場合</p> <p>②学校の校舎等が火災や倒壊等の理由により、児童が登校することや学校で学習することが困難あるいは危険であると学校長が判断した場合</p> <p>③学校付近または校内で事件・事故等が発生し、安全上・防犯上の理由により児童の安全が確保できないと学校長が判断した時</p> <p>④①②③以外の理由により、児童が登校することや学校で学習することが困難あるいは危険であると学校長が判断した場合</p>	<p>ご家庭にて確認の上、判断してください。</p>

段階	基準時刻	内 容
登校時	7:00～ 8:30	<p>登校中の安全確保や、児童への連絡は非常に困難です。児童の安全を最優先していただき、登校前に必ずご家庭で、「登校させる」「登校させない」の判断をお願いします。</p> <p>学校選択制が導入され、子どもたちが家を出る時刻に差があります。また、非常変災時は、WEB サーバーが込み合い、ミマモルメ配信がうまくいかない場合もあります。</p> <p>学校では、登校中の児童が「自分の命は自分で守る」ということを指導しています。ご家庭でも、危険を感じた場合はどのように行動するのかをお子様と話し合ってください。</p>

段階	基準時刻	内 容							
授業中	8:30～ 授業終了	授業中に以下の状況になった時は、 授業を中断し、集団下校 または 授業終了後に集団下校します。							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>判断基準</th> <th>学校がとる措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市全域</td> <td> <p>①大阪市に「暴風(暴風雪)警報」又は「特別警報」が発表された場合</p> <p>警報の性質から、突然出されるものではなく、前日から十分予測できるものです。 児童と、事前に下校先のことや鍵の所持について話し合い、混乱が生じないようにご協力ください。</p> </td> <td> <p>授業中断で</p> <p>集団下校</p> <p>児童に下校先や保護者の在宅・鍵の所持などを確認したうえで、概ね、警報発令後2時間以内に下校させます。 ミマモルメ配信やホームページ掲載にてお知らせします。 下校先確認ができない場合は、学校に留め置きます。速やかに保護者による引き取りをお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td>学校長判断</td> <td> <p>②学校近隣で事件・事故等が発生し、安全上・防犯上の理由により、児童を集団で下校させることが望ましいと、学校長が判断した場合</p> </td> <td> <p>授業終了後</p> <p>集団下校</p> <p>ミマモルメ配信やホームページ掲載にてお知らせします</p> </td> </tr> </tbody> </table>		判断基準	学校がとる措置	大阪市全域	<p>①大阪市に「暴風(暴風雪)警報」又は「特別警報」が発表された場合</p> <p>警報の性質から、突然出されるものではなく、前日から十分予測できるものです。 児童と、事前に下校先のことや鍵の所持について話し合い、混乱が生じないようにご協力ください。</p>	<p>授業中断で</p> <p>集団下校</p> <p>児童に下校先や保護者の在宅・鍵の所持などを確認したうえで、概ね、警報発令後2時間以内に下校させます。 ミマモルメ配信やホームページ掲載にてお知らせします。 下校先確認ができない場合は、学校に留め置きます。速やかに保護者による引き取りをお願いします。</p>	学校長判断
	判断基準	学校がとる措置							
大阪市全域	<p>①大阪市に「暴風(暴風雪)警報」又は「特別警報」が発表された場合</p> <p>警報の性質から、突然出されるものではなく、前日から十分予測できるものです。 児童と、事前に下校先のことや鍵の所持について話し合い、混乱が生じないようにご協力ください。</p>	<p>授業中断で</p> <p>集団下校</p> <p>児童に下校先や保護者の在宅・鍵の所持などを確認したうえで、概ね、警報発令後2時間以内に下校させます。 ミマモルメ配信やホームページ掲載にてお知らせします。 下校先確認ができない場合は、学校に留め置きます。速やかに保護者による引き取りをお願いします。</p>							
学校長判断	<p>②学校近隣で事件・事故等が発生し、安全上・防犯上の理由により、児童を集団で下校させることが望ましいと、学校長が判断した場合</p>	<p>授業終了後</p> <p>集団下校</p> <p>ミマモルメ配信やホームページ掲載にてお知らせします</p>							

①の場合は、いきいき活動は休止です。
②の場合は、原則いきいき活動は実施されますが、保護者のお迎えをお願いします。

段階	基準時刻	内 容	
授業中	8:30～ 授業終了	児童の登校後、以下のことが発生した場合は 授業を中断し、保護者による児童の引き取りをお願いします。	
		判断基準	学校がとる措置
	大阪市全域	①大阪市のいざれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合 ②「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関することが、気象庁から発表された場合 ③日本政府または大阪府・大阪市の判断により、国民保護等の警報・通達がなされた場合。	授業中断 保護者による児童引き取り 児童引き取りを行う際は、ミマモルメ配信と田辺小ホームページへの掲載でお知らせします。電話等でのお問い合わせはお断りします。 ただし、被災した校舎の状況や教職員の緊急対応等、様々な理由でメール配信やホームページでのお知らせができない場合があります。
	東住吉区	①東住吉区において、河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始（レベル3）、避難勧告又は避難指示（レベル4）の発令があった場合	
	学校長による判断	①学校の校舎等が火災や倒壊等の理由により、児童が登校することや学校で学習することが困難あるいは危険であると学校長が判断した場合 ②学校への不審者侵入や飛来物の落下等による重大な事件・事故等が発生し、安全上・防犯上の理由により児童の安全が確保できないと学校長が判断した場合 ③学校付近で重大な事件・事故・火災等が発生し、安全上・防犯上の理由により児童の安全が確保できないと学校長が判断した場合	テレビやラジオ、インターネット等にて確認の上、保護者自身の判断により速やかな引き取りをお願いします。 いきいき活動は休止です。

★下校後に災害発生した場合は、まず自分や家族の安全を確認したうえで隣近所の安否確認や救出活動など、地域で支えあい助け合い安全の確保に努めてください。

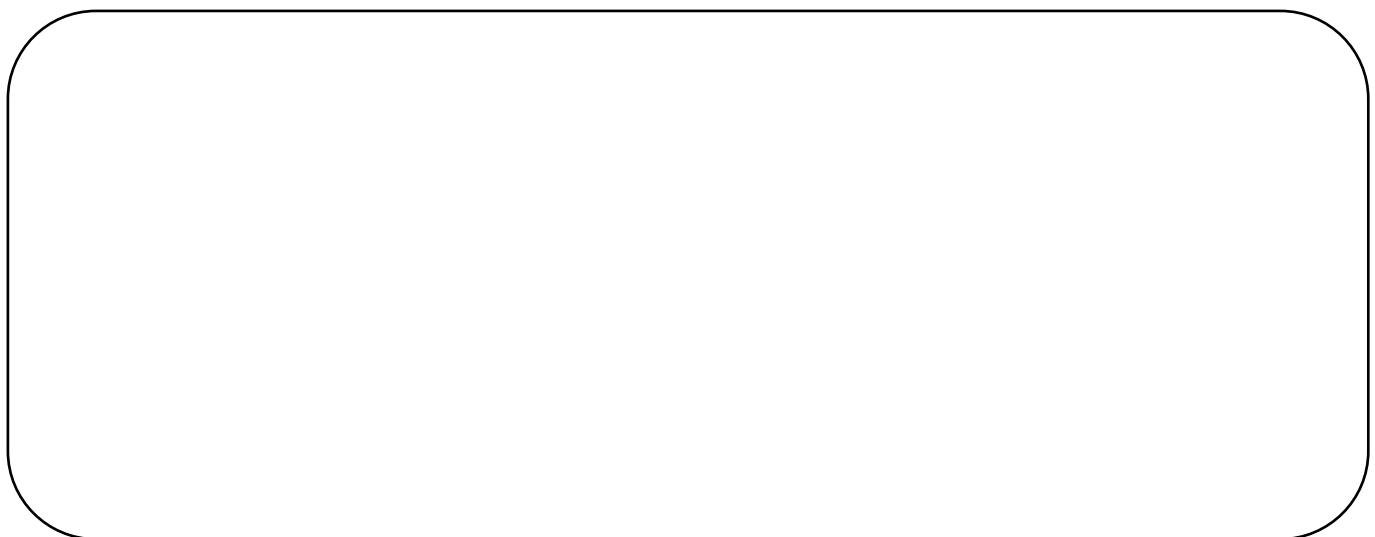
★いざというときの家族の集合場所などの避難の方法や、連絡方法については、日ごろからご家族で話し合っておいてください。

かぞくのれんらくさき

なまえ	でんわばんごう	びこう

かぞくのやくそくごと

いざというときは、



大阪市立田辺小学校 8:00～18:00

06-6622-0401

(非常時の電話によるお問い合わせはご遠慮ください)